

あやめ池遊園地跡地

奈良市が無計画・違法に転売

教育・文化ゾーンに 葬祭場建設

奈良市議会議員

三橋 かずし

Mihashi Kazushi



平成16年に閉園したあやめ池遊園地跡地は、土地の元所有者の近畿日本鉄道株式会社、地域住民と奈良市の三者が、その後の利用計画を策定し、それに沿った街づくりが進められてきた。利用計画では、地域内を用途別に区分けし、居住ゾーンなどが設定された。三橋が市議会で再三にわたり取り上げてきた問題の土地は、教育・文化ゾーンに位置する（裏面参照）。近隣には、この計画を信じた近畿大学付属小学校などが移転してきた。

近鉄は、「文化芸術情報館」の建設を条件に、本件土地を奈良市に売却した。しかし、奈良市は、この計画と近鉄との契約内容を一方的に破棄し、適正な手続を経ることなく、無計画に葬祭業者に転売したのである。

行政計画を破棄
近鉄との契約違反



説明責任から逃げ回る
財政状況が厳しい中で、いわゆる「箱モノ行政」を改めるることは理解できる。ただし、計画変更に当たっては、近鉄や地域住民との協議を経るべきである。

しかし、奈良市は、一連の転売について、近鉄や地域住民に協議をしていないばかりか、説明さえ経ていない。実際に、このような問題があるということについて、この市政報告で初めて知る方も多いのではないだろうか。

三橋が平成31年1月の市議会で、説明会を開催して市長自ら説明することを求めたところ、「検討する」との答弁であった。その後も説明会は開かれず、令和元年6月の市議会で再び求めたところ、「近日中に開催する」という答弁だった。しかし、説明会が開催されたのは、同年9月というあまりに遅い時期で、葬祭場の建築確認が行われるなど既成事実が積み上がつてからであった。

近鉄は奈良市による一連の転売に對して文書で抗議しており、150名余りが参加した説明会でも、

市長の失策に対する抗議の声が相次いだ。

三橋の調査によつて、奈良市は、法的拘束力のある規則で定められた資産経営推進会議の議決を経ずに転売していたことが発覚していたが、市民が出席している説明会で、堂々と虚偽の説明をして開き直る市長や幹部職員の言動は許し難い。市長は「会議は開いた」「手續は経た」と虚偽の説明を繰り返した。この失策は、規則を守つて当然の手續を経ていれば、防げたはずだろう。市では、誰もこの責任を取っていない。

近鉄・住民の抗議
市は開き直り

全国報道でも取り上げ
市への批判相次ぐ



経過説明会 住民に市政の実態を伝える三橋

発行元 奈良市議会議員 三橋 和史

奈良市政 News

〈Vol.8〉 令和元年夏号

【現】奈良市議会議員(総務委員会)(政党:無所属)

【生まれ】昭和63年(1988年)12月22日(30歳)

【学歴】奈良県立奈良高等学校 卒業 明治大学政治経済学部政治学科 卒業 【資格等】平成23年行政書士試験合格 他

【職歴】株式会社南都銀行総合職 奈良県庁行政職(災害対策、行政広報、税務等を担当)

【連絡先】〒631-0842 奈良市菅原東二丁目11番1シャーメゾンN-T101号 E-mail: sanwakai.km@gmail.com

ホームページやTwitterなどでも日々の政務活動を詳しく紹介していますので、併せてご覧ください。

三橋 和史

検索

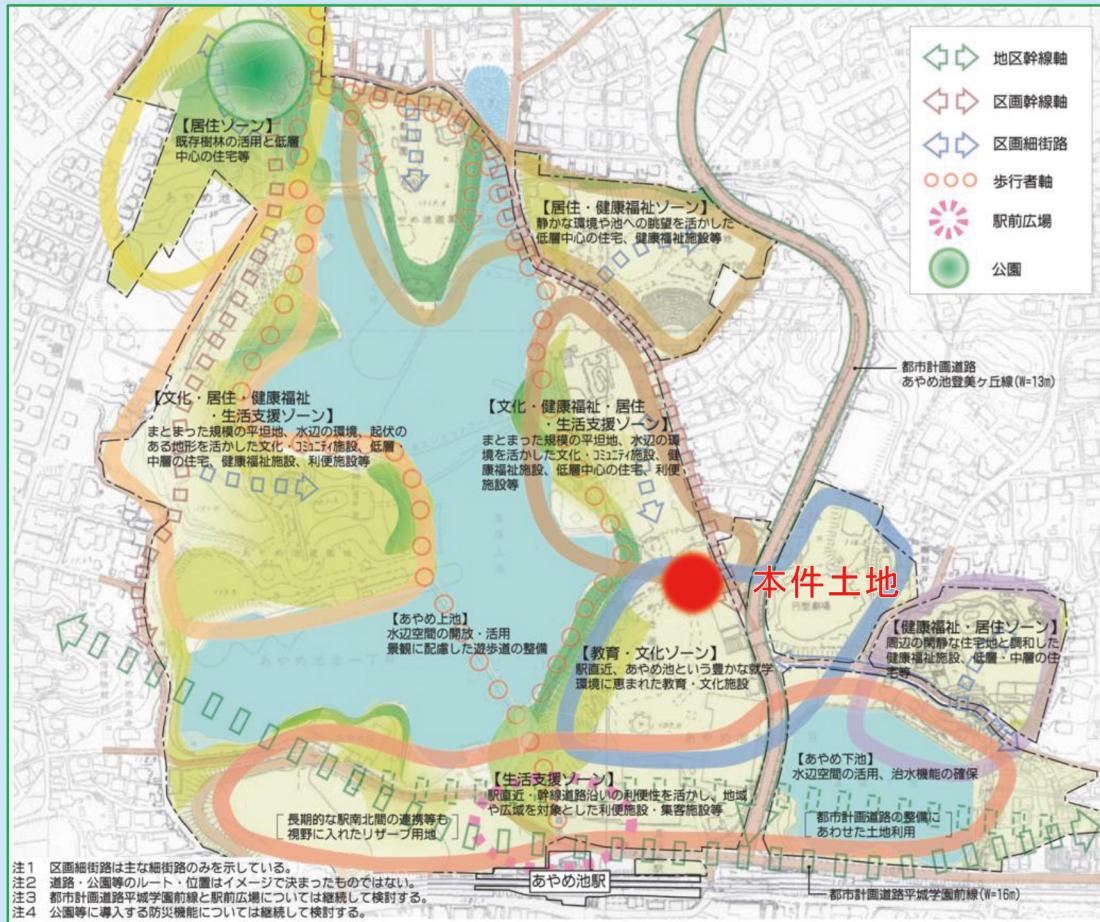
あやめ池遊園地跡地 奈良市による転売 取組解説

本件土地に関する経緯

- ◆ H16. 6 あやめ池遊園地が閉園する。
- ◆ H17.12 近畿日本鉄道株式会社、地域住民、奈良市、有識者から構成される「あやめ池遊園地跡地利用検討会」が設置される。
- ◆ H18. 4 「あやめ池遊園地跡地利用計画」が策定される。
本件土地を含む区域が教育・文化ゾーンに指定される(右図参照)。
- ◆ H21. 2 近鉄と奈良市が「公共施設建設事業予定敷地の確保等に関する覚書」を締結する。
近鉄が奈良市に文化芸術情報館の建設を条件に本件土地を売却することを確認する。
- ◆ H24.12 奈良市が近鉄に、行政目的を一方的に破棄したことを通知する。
- ◆ H27. 5 近鉄不動産株式会社(事業承継会社)と奈良市が本件土地売買契約を締結する。
(近鉄不動産が奈良市に本件土地を売却する。)
- ◆ H29. 3 市議会で本件土地購入の予算が可決される。
- ◆ H29. 9 奈良市と葬祭業者が本件土地(一部合意)売買契約を締結する。
(奈良市が葬祭業者に本件土地を売却する。)
近鉄と締結した覚書第1条に違反する。
法的拘束力のある規則で定められた資産経営推進会議の議決を経ていない。
- ◆ H30. 7 近鉄不動産が奈良市に文書で抗議する。
- ◆ H31. 1 三橋が市議会総務委員会で奈良市の対応を追及する。
一連の転売の違法性を指摘し、住民説明会の早期実施を要求する。
(奈良市議会ホームページ議会中継録画等参照)
- ◆ R 1. 8 葬祭場の建築確認が行われる。
- ◆ R 1. 9 奈良市が初めて経過説明会を開催する。
奈良市に対して住民から厳しい批判や買い戻し等の対応を求める意見が相次ぐ。



あやめ池遊園地跡地利用計画



この問題は、全国報道を含むテレビや新聞でも繰り返し取り上げられているが、現実に全力で課題解決に向けて取り組む議員がほとんどいないのが実態である。

市議会の審議で取り上げているように見ても、市長側と質問及び答弁内容を事前に調整していたり、浅い知識と表面的な調査だけで質問することで市長側に反論されたり、かえって住民の利益を損なう場面も見受けられる。しかも、三橋の初当選は平成29年7月であるが、それ以前の同年3月の市議会の予算の採決で、本件

土地の売却部分に賛成していたという議員もいるのが現実である。

関係住民から当初に相談を受けた政治家が適切な助言をしていれば、住民監査請求や住民訴訟等の法的措置を講ずることも可能であったが、三橋の元に相談があった時点では出訴期間を超過していた。

市議会における質問や質疑の中継録画は、奈良市議会ホームページなどで公開されている。ぜひともご覧になって、本物の政治家を見極めてほしい。